

事務事業名		林道改修事業		☒ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	04 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間																									
	施策名	20 良好な生活空間の創造		☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始 年度～)																									
	基本事業名	01 生活道路の整備		☒ 期間限定複数年度 【計画期間】 24 年度～ 32 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 02 02 08 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 ③ 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
所属	部課名	農林水産部農林課																											
	課長名	菅原 博幸																											
	係 名	農林土木係	電話	27-3111																									
	担当者	熊谷 克哉	内線	7125																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 適切な森林整備を行うためには、山林へのアクセスとなる林道が重要であるが、林道のほとんどが舗装や法面保護がされておらず、大雨時などには、路面流出、法面崩落が起り、林道利用に支障をきたす状況が毎年生じている。このため、森林整備に支障をきたさないよう、毎年、逐次林道施設の改修事業を実施している。また、林道蛸ノ浦線は赤崎町蛸ノ浦の尾崎岬を周回する、普通林道であり、当該区間は現在車道幅員が3.0mであり、朝夕の大型バスとの擦れ違いや生徒の送り迎えを考慮して、3箇所の待避所を設けた。冬場の安全確保(勾配が急で日中太陽が当たらないため路面凍結する)のため片切掘削を行う。生徒の安全を考慮して、防犯灯を5基設置する。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>91,735</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>17,245</td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>108,980</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td>696</td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>2,784</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>111,764</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債	91,735	その他		一般財源	17,245	事業費計 (A)	108,980	人件費	正規職員従事人数	2	延べ業務時間	696	人件費計 (B)	2,784	トータルコスト(A)+(B)		111,764
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債	91,735																										
		その他																											
		一般財源	17,245																										
	事業費計 (A)	108,980																											
	人件費	正規職員従事人数	2																										
延べ業務時間		696																											
人件費計 (B)		2,784																											
トータルコスト(A)+(B)		111,764																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

・実績なし。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

・改修事業地を確認、補修を委託する。完了後確認、検査を行う。
・蛸ノ浦線(24年度完了)

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

・林道赤崎線、箱根山線、増館線、蛸ノ浦線

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・拡幅改修される。
・林道利用者に、より安全に利用してもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

・安定して林業を営む。
・安全で快適に移動できる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 業務委託件数	件
イ 施工延長	m
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 林道路線数	路線
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 十分な幅員で改修された供用開始道路延長	m
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		単位	年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円	0	0	0	0	0	4,750
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	250
	人件費	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	5,000
		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	0	2
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	0	24
		人件費計(B)	千円	40	40	40	40	0	96
		トータルコスト(A)+(B)	千円	40	40	40	40	0	5,096
⑤活動指標	ア	件		0	0	0	0	7	7
	イ	m							
	ウ								
⑥対象指標	カ	路線		3	3	3	3	3	3
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	m		4,330	4,330	4,330	4,330	4,330	4,330
	シ								
	ス								

事務事業ID	1528	事務事業名	林道改修事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・現道は未舗装（赤崎線）のうえ法面保護（箱根山線・増館線）もしておらず、路面流失や法面崩落が毎年多数あるため改修事業を平成24年度から開始した。
・フレアイランドに仮設の赤崎中学校が建設されるにあたり、朝夕の大型バスとの擦れ違いや生徒の送り迎えを考えて、改修工事を行う。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・林道利用に支障をきたす状況が毎年生じているため、森林整備に支障をきたさないよう、逐次、林道施設の改修が必要な状況である。
・東日本大震災の発生により、路盤の沈下等の影響を考慮して、事業の見直しの必要性が懸念されたが、計画通り実施できる見通しとなった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・林道の破損箇所等が発生する都度、林業関係者より、早急な補修、復旧が求められる。
・地域から早期完成を強く要望されている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ ・林道改修を行うことにより、容易に森林施業を実施することが可能となり、健全な森林育成を図られ、良質材の生産が可能となる。その結果、林業振興に結びつく。 ・改良整備により、安全・快適に利用できるの、快適な都市環境の創造につながる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ ・林道は市が管理すべき路線であり、また、健全な森林育成による林業の振興及び森林の公益機能（水保全、大気浄化、国土保全等）の向上を図る上で、市の関与は妥当である。 ・公共施設の道路整備は行政が行うことが妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・破損箇所等の補修整備に照らした対象と意図であり、改修箇所が毎年発生している現状では、拡大縮小の余地はない。 ・対象区間520mは、全区間幅員3.0mであり、この事業により利用者が安全に利用できるようになるため適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ・予算の確保により、改修が必要な箇所について、早急に改修を実施する。 ・十分な幅員で改修された林道計画延長となっていることから、これ以上の成果向上余地が認められない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ ・廃止、休止は、森林整備を困難なものとし、森林の荒廃を招くことにつながり、林業振興を妨げる。 ・安全で快適に移動できない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） ・事業費の削減は、破損した林道等の早期修復を妨げ、森林所有者、林業従事者等、林道使用者に多大な迷惑をかけ、林業振興を妨げる。 ・必要最小限の費用で実施していることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど） ・改修現地確認、改修委託業務、完了確認など、事務事業に見合った業務所要時間であり、削減の余地はない。 ・必要最小限で対応していることから、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ・林道は健全な森林育成による林業の振興を図る上で不可欠なものであり、かつ、市が管理すべき路線であることから、受益者に負担を求めることはできない。 ・一般に供する道路であることから、受益者負担になじまない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上維持</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上維持			低下	●	×
	コスト																
	削減		維持	増加													
成果	向上維持																
	低下	●	×														
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止																	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																	
・現状どおり継続して事業を実施する。																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止	現状維持で継続する。